

保護者様

愛知産業大学三河高等学校
校長 竹治 玄造

新型コロナウイルス感染症に関する対応の見直しについて

平素は本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、現在愛知県においては、感染力の強いオミクロン系株の「BA. 5 対策強化宣言」が9月末まで延長されています。ニュース・新聞報道等でご存知かと思いますが、文部科学省より正式に新型コロナウイルス感染症の生徒に対する療養期間等見直しの内容通知がありましたのでお知らせいたします。

また、校内においては、定期的な消毒作業や換気、検温、手指消毒、マスク着用の徹底等、学校活動の継続を念頭に置き、状況に応じた感染防止対策を引き続き実施してまいりますので、各ご家庭におきましても、以下の感染防止対策について、改めてご理解とご協力の程よろしく願いいたします。

(1) 陽性と判明した場合及び濃厚接触者の療養期間及び待機期間について（見直し）

① 生徒本人が陽性と判明した場合

有症状の場合

発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には8日目から登校可能とする。

「症状軽快」とは解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向である場合をいう。

無症状の場合

検体採取日から7日間経過した場合には、8日目から登校可能とする。加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には5日間経過後（6日目）に登校可能とする。

注意 ただし、有症状の場合は10日間、無症状の場合は7日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

② 生徒本人が濃厚接触となった場合

- ・感染者と最終接触した日を0日として、翌日から5日間が待機期間となり、6日目から登校可能となります。ただし、7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認を行ってください。
- ・なお、感染拡大防止に慎重を期するとともに、生徒の安全を第一に考え、2日目及び3日目に国の薬事承認を受けた抗原検査キットを用いた検査で陰性を確認する待機期間は原則として認めていません。5日間の待機期間を経て、6日目の登校日までの待機をお願いします。ただし、教育的に配慮を要すると判断できる場合はこの限りではありません。

(参考)

分類		0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	
陽性者	有症状	発症日	療養・外出自粛 ※発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合 8日目から登校可能						登校可能		※ただし、10日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温等、自身での健康状態の確認をすること。
	無症状 ①	検体採取日	療養・外出自粛 ※検体採取日から7日間経過した場合は8日目に療養解除可能。						登校可能		
	無症状 ②	検体採取日	療養・外出自粛				※検査キットによる検査で陰性の確認	登校可能		※ただし、7日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温等、自身での健康状態の確認をすること。	
濃厚接触者	最終接触	不要不急の外出自粛					登校可能		検温等自身で健康状態の確認		

(2) 感染防止対策

- ・毎朝、登校前に検温し健康観察をしてください。
- ・校内では常にマスクを着用してください。（飲食時のみマスクを外し、短時間で済せ、会話は慎む）
- ・校外でも三密（密閉・密集・密接）の回避や大声での会話は控えてください。また、こまめな手指消毒や咳エチケットなどに努めてください。
- ・家族以外との会食はできるだけ控え、やむを得ない事情で行う場合は、少人数で、最大限の感染防止対策をとってください。
- ・人混みへの外出は控えてください。

(3) その他

- ・本校では生徒又は教職員に感染が判明した場合、保健所からの指示に従い、迅速に感染防止対策を実施しています。
- ・感染者、濃厚接触者、医療従事者等への偏見や差別、またワクチンの接種による差別や接種の強制をすることのないよう、正しい知識・情報に基づいた行動をしていただきますようお願いいたします。

担当者：教頭（近藤政・黒柳）